

# 近畿地方の自由民権運動における特質

—近畿各地の民衆結社の活躍を中心に—

福尾 俊佑

(堀田 穰ゼミ)

## 目次

はじめに

### 第一章 歴史的背景

第一節 運動誕生期：運動開始から西南戦争以前まで

(一八七四年～一八七六年)

第二節 運動高揚期：西南戦争勃発から自由党結党まで

(一八七七年～一八八一年)

第三節 運動衰退期：分裂・解党を経て明治憲法発布まで

(一八八一年～一八八九年)

第四節 今日の自由民権運動における視点

### 第二章 三丹地方(丹後・但馬・丹波)の自由民権運動

第一節 幕末・明治前期の三丹地方

## はじめに

明治時代初期、日本全土を巻き込んで「自由民権運動」が、展開された。前近代と近代の境にあって、現在の日本を直接的に形作るきっかけとなった、この歴史的事象の仕組みや考察は、現代では既に多くの研究者のもとに語りつくされている。しかし、それはまだまだ一部であり、またどうしても権力者寄りに沿って、論議が進んでいるように私は感じ

第二節 天橋義塾と丹後の民権運動

第三節 但馬の自由民権運動

第四節 丹波の自由民権運動

第五節 民衆結社における士族と郷土民の働き

### 第三章 京都南部(南山城地方・乙訓郡)の自由民権運動

第一節 根深い民権思想と南山義塾の創設

第二節 乙訓郡と西岡学会

第三節 地域社会の疲弊と運動の衰退

### 第四章 大阪市周辺の民衆運動

第一節 商都であり、自由民権運動の中心地であった大阪

第二節 大阪の民衆結社の活動

第三節 それ以外の近畿地方の民権政党・民衆結社

おわりに

る。権力者や大規模政党側からの視点も大切であるが、それだけでは物事の本質を捉えた、と断言できないのではないかと。そこで私は、なるべく民衆側からの視点に立つて、民権運動を捉えようと思ったのである。そのためには、近畿地方の各地域で、結成された民衆結社を用いることで、民衆視点の自由民権運動というものを捉え、そしてそこから見える近畿の自由民権運動の特質は、一体どういうものであるか、ということについて追及して行きたいのである。

## 第一章・歴史的背景

### 第一節 運動誕生期：運動開始から西南戦争以前まで

(一八七四年～一八七六年)

まずは、自由民権運動について基本的なところから述べていきたい。自由民権運動は一八七四(明治七)年、征韓論に敗れ参議を辞職した板垣退助らが、民撰議院設立の建白書を提出したところから始まったのである。民選議院とは、人民から直接選ばれた人々で構成する機関であり、建白書はそのような機関を創設してほしい、という嘆願書を指しているのである。それ以前の日本には、欧米国家のような民主的な議会は、まだ存在していなかったのである。

明治維新によって制度や文明が大きく変化し、人々が時代の流れに戸惑う中、欧米諸国との間による不平等条約によって、完全に国家として独立しきれていない政府に、民衆から不満が噴出した。そうやってしまったのも新政府として誕生間もなく、いわば赤子のような政府に、完全に国家として独立しろというのも難しかったのかもしれない。それはやがて政府に対し不満が噴出するのは時間の問題だった。

政府に不満を持っていたのは平民だけでなく、四民平等や秩禄処分によって行き場を失って行った士族たちもその例外ではなかった。士族の中でもある者は、実際に武器を持って政府に向けて反乱を起こし、直接武力によって、直接政府を転覆させようとする道へと進む勢力であった。これは西日本各地で起きた士族の反乱のことを指し、江藤新平の佐賀の乱や西郷隆盛の指導による西南戦争がこれにあたる。またある者は刀を捨て、自らの主義・主張をぶつける演説の場に自らの身を委ね、板垣退助らの主導の下、民衆によって直接選ばれた代表者によって政治を運営して行く場所、それがいわゆる国会であるのだが、彼らの中には国会開設を目標にして民権の道を選ぶ者もいた。そんな時代背景の下で、民撰議院設立の建白書は提出されたのである。政治を人民の手に、という自由民権運動の基本概念は、人々の心を掴み動かすには十分だった。

同年、四月板垣は土佐に帰り、政治結社である立志社を創設したものの、当初は生活に困窮した士族たちを助けることを目的として作られた

意味合いの方が強かった。そこから芽吹いた自由民権運動の熱は次第に全国へと普及し、一八七五(明治八)年四月、将来的に国会を開設する漸次立憲政体樹立の詔勅が出され、国会の設立に向け運動がさらに激しくなっていくのである。しかし、明治新政府は新聞紙条例・讒謗律を制定し、運動に対する弾圧を強めていく。民権派は十一月に愛国社からなる政治結社を結成し、藩閥政府に対する批判を展開していくのであった。

### 第二節 運動高揚期：西南戦争勃発から自由党結党まで

(一八七七年～一八八一年)

一八七七(明治一〇)年三月、西郷隆盛による国内最大の内戦である西南戦争が勃発した。自由民権運動もその影響を受け八月八日、片岡健吉等一部の立志社のメンバーが西郷側を支援したとされる罪で逮捕される高知の大獄が発生したのである。その苦難を乗り越え、九月西南戦争が終結し、自由民権運動の時代が本格的に訪れるのだが、政府内では木戸孝允が病死し、大久保利通が暗殺されるなど、時代は混乱期を迎えていた。

三年後、一八八〇(明治一三)年、大阪の大融寺で愛国社を改め、国会期成同盟が結成され、片岡健吉・河野広中を代表として政府に国会願望書を提出するもの敢え無く却下されてしまう。政府は民権運動の高まりに従って弾圧を強めていき、同年四月、集会・政治結社を取り締まるための法令である集会条例を制定し言論の自由を抑え込もうとしていた。しかし、集会・新聞・雑誌・歌などといった情報伝達手段により、運動の高まりは収まることなく持続していき、一八八一(明治一四)年九月に板垣が大阪戎座(えびすざ)で政談演説会を開催した翌月の一〇月一八日に、板垣を党の代表者である総理とした自由党が結党されるのである。

晴れて結党に至り、支持基盤は主に地方農村や下層階級の人々であったのだが、党の幹部の大多数は土佐派のメンバーによって占められることとなり、規模が大きくなるにつれて次第に民権派内部において対立が生じていくのであった。この年、大阪では日本立憲政党が発足するなど民権運動は一番の盛り上がりを見せていたが、この時期から政府による

集会への弾圧が強まっていき、また京都府丹後地方では民権派による活動が政府の下に知れるのである。これら近畿の民権派の活動詳細については次章から述べていきたい。

### 第三節 運動衰退期：分裂・解党を経て明治憲法発布まで

(一八八一年～一八八九年)

一八八二(明治一五)年四月、板垣が岐阜で暴漢に襲われる事件が発生し、民権派に衝撃が走った。さらに、十一月板垣と後藤象二郎が政府によってヨーロッパへ外遊に行ってしまったことに対して党内部から批判が高まり、これ以後自由黨員による過激な行動・激化事件が次々と発生していくのである。

同じ年、権力闘争に敗れ政府を去った大隈重信が大都市有力者や知識人を中心に、下院(衆議院)と上院(貴族院)の二院制の下、王ではなく内閣総理大臣を政治の最高運営責任者であるとするイギリス型の議会政治を目指すことを目的とした政治政党である立憲改進黨を結党し、自由党とは協力して政治運動を行っていくとした。ところが、政治思想の違いなどにより、次第に自由党とは距離を置くようになった。

このような民権派内部での混乱の最中、福島で県令三島通庸に、道路建設工事に抵抗していた自由黨員の河野広中・宇田成一らが逮捕される福島事件が発生する。次いで高田事件・群馬事件・加波山事件などの東日本では激化事件が次々と起こったのである。

この急進派による事件が原因となり、一八八四(明治一七)年一〇月二九日、大阪の大融寺で自由党結党三周年記念の日に党の解散が宣言され、解党するものの、その後も大阪事件・秩父事件などの旧自由黨員等による激化事件が後を絶たないのであった。解党後、主流派は事件には関与せず、着々と議会制度に対する準備を進めていき、この辺りから少しずつ運動が衰退していき事実上、自由民権運動は終結するのである。

一八八六(明治一九)年、ノルマントン号事件をきっかけに条約改正問題で再び運動が活発となると、下火になっていた運動が再び息を吹き返し、翌年、言論の自由、地租軽減、外交の回復を政府に求めた三大事件建白運動を経て、後藤象二郎らの提唱により再び民権派の結集を目的

とした大同団結運動が行われるのである。政府はこれを保安条例によって取り締まっている間、伊藤博文らによって憲法草案は世間の知らぬ極秘の間に着々と進めていき、一八八九(明治二二)年遂に大日本帝国憲法が発布され、ここから日本でも本格的な議会政治が行われていくのである。発布後、板垣退助や後藤象二郎ら旧自由黨員は帝国議会へと舞台を移して行くのであった。

### 第四節 今日の自由民権運動における視点

当時の民権期を語る上で、自由民権運動が士族中心のものであったのか、それとも郷土民による土俗的なものであったのかは非常に重要な視点である。というのも明治新政府が誕生して以降、一八七八(明治十一)年七月二二日、府県会規則の制定による府県議会なるものが各地で誕生し府県議員の大多数は地元の豪農層なる人々によって構成され、後に彼らが自由民権運動を担っていくからである。政府が公布した府県会規則は、士族型民権運動から豪農層型民権運動に切り替わる大きな出来事であったといっても過言ではない。明治前期の激動の時代を過ごしていた全国の士族はというと、今までのような保障された身分ではなくなっていた。士族の権威が時代と共に失墜していく中、時代に付いていけなくなった士族の一部は、士族授産会社なる会社を創設するなどして、いくらか活動を見せるが、あまり上手くいかず、そんな中に現れた自由民権運動は、正に彼らにとって救いであったのかもしれない。しかし、薄弱となった士族の存在意義は高揚とした民権運動の中においても居場所を失う。そんな士族が本当に苛烈なる自由民権運動の中心核に居続けたのだろうかと考えると私は疑問に感じてしまう。

『朝野新聞』の一八八〇(明治一三)年七月九日付の記事「国会開設ハ不平士族ノ提唱ニ非ズ知識モ財産モイマヤ平民ノモノ」では現在の府県議員に士族の姿は殆どなく、今や財産と知識とを共に持っているもの多くは平民であるとして、国会開設の希望は不平士族から出ているなどと思うことは、時代遅れの考えることであるとしたということからも、民権運動がいかに豪農的であったかを窺い知ることが出来る。そして次章からは、近畿地方へと焦点をあて、民権運動の動きを探っていきたい。

## 第二章・三丹地方（丹後・但馬・丹波）の自由民権運動

ここからは、原田久美子による考察と各市町村史を参考に、近畿地方の各地域で行われていた自由民権運動を挙げて行きたいのであるが、中でも特に活発に行われていた丹後地域から述べていきたい。なおここからは、京都府の各地域別に述べていくので、明治二〇年代の京都府市郡区域図を載せておく（図一）。



図一 京都府の市郡区域図（明治二〇年代）  
『京都府百年の歴史』（九一頁）

## 第一節 幕末・明治前期の三丹地方

三丹地方は現在の京都府北部（京丹後市、宮津市、舞鶴市、福知山市等）・兵庫県北部（豊岡市、丹波市等）を指しているものであり、廃藩置県が実施されるまではそれぞれ丹後国・丹波国・但馬国と呼ばれていた。産業や文化としては、海に面していることもあり漁業や丹後縮緬で有名な織物等が有名であり、またそれらを都市まで船で運ぶ廻船業も盛

んに行われていた。

戊辰戦争を経て明治新政府が誕生し、新しい国家造りに向けて進められていく中で、一八六八（明治元）年明治新政府は長州征伐に参加するなど、旧幕府側の立場を取っていた三丹地方の各藩を平定するため西園寺公望を軍総督として、山陰道鎮撫使を実施するのである。京都を出発し亀岡を通って丹波国↓丹後国↓但馬国へと進撃して行くわけであるが、各藩はほとんど抵抗することなく、政府はわずか四〇日間で、三丹地方を自らの手中に収めるのであった。宮津藩においては丹後の政治的経済的中心地であったが、当時の藩主・本庄宗武を最後に約一〇〇年間続いた本庄氏による藩の統治が終わりを遂げることになり、ここから明治新政府による中央集権国家の時代に三丹地方も進んでいくのである（図二）。



図二 山陰道鎮撫使の進路図『図説京都府の歴史』（二二四頁）

は兵庫県へとそれぞれ吸収合併され、豊岡県は解体されるのである（図三）。

一八六八（明治元）年四月、

丹後地方で初の都道府県である久美浜県が誕生したのを皮切りに一八七一（明治四）年七月の廃藩置県、一月の改置府県を経て、同年一月二日久美浜県・舞鶴県・峰山県・宮津県・福知山県・篠山県・柏原県・出石県・村岡県・豊岡県が合併し、豊岡県が正式に成立するのであった。県庁は豊岡藩の屋敷に置かれることとなり、一八七六（明治九）年八月二日まで豊岡県は設置されるのであった。その後県は、旧丹後国と旧丹波国の天田郡は京都府に、旧但馬国と旧丹波国の水上郡・多紀郡



図五 沢辺正修  
(一八五六～一八八六)  
『日本民衆の歴史地域編一〇』  
(八三頁)

シ小学校教員ヲ保  
よると、第一条に  
「人材培養ハ論ナ  
成立した。塾則に  
を提出したことで  
が豊岡県に開業願  
義塾なる教育結社  
らを中心に、天橋  
義塾なる教育結社



図四 小室信介  
(一八五二～一八八五)  
『日本民衆の歴史地域編  
一〇』(七九頁)

娘婿になるのであ  
る。  
建白書の提出か  
ら一年後の一八七  
五(明治八年)、  
丹後の宮津に地元  
出身者の沢辺正修  
(図五)・小室信介  
(図四)を中心



図三 丹後・丹波・但馬地域の行政変化  
『宮津市史』通史編下巻(五〇八頁)

第二節 天橋義塾と丹後  
の民権運動  
丹後の自由民権運動は、  
一八七四(明治七)年民  
撰議院設立建白書から始  
まっていたといっても過  
言ではない。建白書の署  
名者に小室信夫という人  
物がいる。書面には、現  
在の徳島県にあたる名東  
県士族となっているが、  
元は丹後岩滝の出身の人  
物であり、後に丹後の自  
由民権運動の中心人物で  
ある小室信介(図四)は、

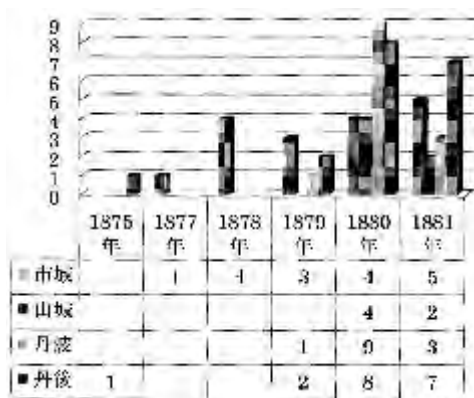
護シ民権暢達シ」(『京都の自由民権運動―自由と民権を希求した人々』  
二二頁)としているように、明らかに義塾が明らかな民権結社であると  
いうことが見て取れる。

義塾は維新により自らの行き場を失っていた地元の上級武士たちだけ  
でなく、地元の平民たちも入塾可能であるということであったので、塾  
そのものが地元住民の人たちにとっては、正に救われたであろうに違  
ない。それは明治維新・文明開化と言われて様々な欧米文化が、日本に  
もたらされ経済発展するのかもしれないや実際は、そのような発展を遂げ  
たのは東京や横浜で、近畿地方に至っては大阪・京都・神戸と言った大  
都市だけであり、田舎の農村部や漁村などは、江戸時代と変わらない生  
活が続いていたのである。丹後地方も同様で特に宮津に至っては、他の  
地域に比べて士族の数も圧倒的に多く、彼らは生活困窮から脱するため  
に、官吏や教員となるものもいれば、共同で開墾事業や手工業を始める  
ものもいるなど、今まで平民が行なっていた仕事に取り組んでいったの  
である。そんな中で現れた天橋義塾は、疲弊した田舎の農村部にいる侍  
としての存在意義を失い、道に迷っている士族と、明治維新による政府  
への不満を持つ民衆とが上手く組み合わさったのではないかと考える。  
それはまた優秀な人材を育て地方経済の発展に貢献したのでないかと考  
察することも出来るのである。

天橋義塾は旧宮津藩の藩  
校跡地に建てられたもので  
あり(図六)、それまでは  
宮津藩の藩校である「礼讓  
館」が存在し、明治維新以  
降は数年間「文武館」と名  
を変えて運営を続けて行く  
のであった。その流れを経  
て創立した義塾は教師に元  
礼讓館の学頭を務めた栗飯  
原曦光を招き入れたり、教  
科書には漢学や歴史、数学



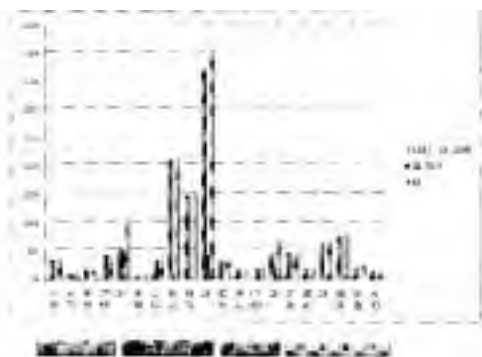
図六 当時の天橋義塾の校舍  
『京都府百年の歴史』(六五頁)



図七 京都府下の民衆結社  
『近代日本成り立期の民衆運動』（一三〇頁）の表より作成

は全国の人民から選ばれた人たちが決めるものであり、政府が独断で決めてはならないと言っている。また、このころ京都府下では、一八八〇（明治一三）年を高揚期として急速に民衆結社が増大しており、特に市域よりも丹後・丹波地域の方が顕著であった（図七）。

頭として九社もあり、また丹後地域の民権結社が圧倒的に多いのも、丹後の民権運動の特色の一つであると考えることが出来る。一八八一（明治一四）年には、大阪で日本立憲政党政が結成されるのであるが、これは元々、同年九月に結成された近畿自由党が名称を変えたところにより生まれたものであり、近畿自由党に関しては、板垣の自由党が結成される少し前に大阪で誕生したのである。日本立憲政党政と名称を変えると総理に中島信行を迎え、それまでの近畿自由党とは違い「決シテ自由党中ノ地方部トナルコト無ル可シ」として、自由党から離れ独自の組織として活動を行っていくのである。立憲政党政は近畿一円から中国地方にかけてその黨員数を増やしていき、最大で約七五〇名近くの黨員数を集め、その中でも集中的に多いのが京都府下の約四〇〇名近くであり、特にその中でも丹後・丹波地方の出身者が約九割を占めるのであった（図八）。これも当時政黨員として、活躍していた小室や沢辺らの活躍によるものが大きいのであるといえる。指導部は代言人・ジャーナリスト・教員などだった人々で、多くが知識層で構成された党であった。彼らの活躍により、義塾の影響は京都南部の南山城地方や大阪まで及び、日本立憲政党政は自由党・立憲改進黨と肩を並べるほどに発展していくのであった。



図八 立憲政党政員の出身地別一覧表  
原田久美子「関西における民権政党政の軌跡—立憲政党政小論」『歴史評論』（四一五）五六頁の表より作成

だけでなく翻訳された西洋の政治・法律の書籍、語学書などを用いたりするなど藩校での授業を基に学習を進めていくのであった。一八七七（明治一〇）年、西南戦争が勃発すると各地で西郷側を支援した疑いで、民権派の活動家が次々逮捕されたのである。当時教育結社としてだけでなく、民権家の活動の拠点の一つとして政府から注視されつつあった天橋義塾もその例外ではなく、沢辺正修・小室信介等ら義塾社員の多くが逮捕されるといった事件が発生し、これ以後地方発展を目指し独自の教育を行ってきた学習結社から政治結社へと、その色合いを濃くしていくのであった。

一八八〇（明治一三）年、大阪で国会期成同盟が結成されると三月義塾で会議を開催し、沢辺正修ほか二名が丹後の国会開設請願の代表者として一〇月宮津を出発し、大阪の民権派の会議に参加するのである。このころには、既に沢辺は天橋義塾の社長に就任しておりそれだけでなく彼を中心として、まとめた私擬憲法が起草されるなど、国会開設への準備を着々と進めていくのであった。彼の憲法への思いは強く、同年九月熊野同仁会の会合に病気で行けなくなったときの書状には「全国人民及代議士ヲ会シ、国約憲法を確定スベシ、決シテ而政府ノミニテ議定シ布令憲法トナスベカラズ」（『久美浜町史』資料編 五九四頁）として憲法



談演説会が開かれるのであった。その後、日本立憲政党的結成により、何鹿郡から士族四名、平民二九名が黨員として加わることになった(表一)。運動参加者の多くは地主富裕農民と医者・商人であり、立憲政党的の解党後も民権運動は続けられ、衰退後も元黨員たちが中心となりこの地域の政治経済の発展に貢献した。『綾部市史』ではこの地域と運動について「郷土の近代化と発展への郷土民の願いとエネルギーがあったように思われる」(『綾部市史』下巻 八二頁)として記している。

#### ・天田郡・北桑田郡・氷上郡・多紀郡

天田郡は現在の福知山市周辺を指し、北桑田郡は現在の南丹市北部に位置する。天田・北桑田郡の場合、天田郡では一八八一(明治一四)年八月、元福知山藩士・榊原鏡吉らによって明治社(『福知山市史』第四卷 三四四頁)を設立し、国会開設を求める演説会が催されている。北桑田郡では一八八二(明治一五)年頃から河原林義雄らによって行われ、翌年には北桑自由懇親会が開かれた(『京都の自由民権運動―自由と民権を希求した人々』五八頁)。立憲政党的には平民から天田郡出身者が六名、北桑田郡からは四名党に所属しており、また天田郡には同盟社や自由会(今西一『近代日本成立期の民衆運動』一二七頁)なる民衆結社が結成されていたようであるが、結成時期や目的についての詳細は不明である。

篠山地方における氷上郡は現在の丹波市、多紀郡は現在の篠山市のことを指している。一八八一(明治一四)年自治社を結成した篠山藩の武家出身の法貴発の活躍や立憲政党的の積極的な遊説活動により自由黨員拡大に成功した。彼は何鹿郡の民権家を迎え演説会を計画するなど篠山地方を代表する人物となったのである。

#### ・船井郡

船井郡は現在の南丹市南部であり、合併前には園部町と呼ばれていた。当時船井郡には、輝国社(数十名)・以文会(四〇名前後)という二つの地域結社があり、その上で立憲政党的に至っては一六五名も加入していたのである。ちなみに郡別で黨員数を比較すると船井郡が一番多い(表一)。グループごとに見ていくと【一】輝国社・社長田中半之丞が率いるグループ(黨員二二名)。彼は郷土で医者を営みつつ紅茶の製造や養

蚕をしていた。次に【二】以文会・主催者前田英吉が率いるグループ(黨員三七名)。このグループは宿場町須知で酒造業を営みながら、地方青年のための夜学や新聞縦覧所を開設したのである。最後に【三】須知近郊五ヶ村の連合戸長の明田吉五郎と弟・重次郎が組織したグループ(黨員一〇六名)。勤業型の豪農だった兄と養蚕教師の弟で創られ、黨員の多くは地租五円以下の農民であった(原田久美子「関西における民権政党的の軌跡―立憲政党的小論」『校倉書房』『歴史評論』五七―五八頁)。このことから、この地の人々の民権に対する意識の高さは感じ取れるが、この地の民権運動はどういうものであったのか、今後さらに調査して行く必要がある。

#### ・南桑田郡

南桑田郡は一八七八(明治一一)七月二二日に政府が公布した郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則の「三新法体制」によって、桑田郡は南北に分けられたことにより誕生した。場所は現在の亀岡市に位置する。当時の亀岡は民権運動が盛んな地域ではなく、宮津の民権運動の民権熱は一八八二(明治一五)年頃まで続くが、亀岡地域においてはそれに呼応した目立った動きは確認されない(『亀岡市史』本文編・第三卷 三八頁)。

呼応した動きは見えないものの、運動自体が無かったわけではない。

ただその活動は近隣と比較して独立的である。同じころ亀岡地域に一八七九(明治一二)年八月、盈科義塾なる学習結社が南桑田郡余部村に設立した。創立者は天橋義塾の影響を受け当時、戸長の田中源太郎(亀岡北町)・府会議員の石田新平(穴川村)・垂水新太郎(亀岡安町)・森務(西加舎村)らによって創られ、彼らの寄付金で義塾は運営されたのである。元々は亀山藩士族・柳島誠が士族授産会社内に開いた私塾であり、義塾設立の大義として「一国独立ノ源ハ地方独立ノ基礎ハ其人民の結合ニアリ」(『京都の自由民権運動―自由と民権を希求した人々』五四頁)であった。これは【一】人民結合の要としての学問で国家独立の基礎である郷土の独立を確固とする【二】郷土に根差した人材養成をするといった、二つを目的にしたものであって丹後の民権運動とは一線を画すということが考える。ここから、盈科義塾が純粹な亀岡の発展のために必要



な人材を養成する学習結社であり、天橋義塾とは似て非なるものと考えられる。義塾の広まりは周りの他郡だけでなく、滋賀県や大阪府などからも生徒が集まって勉学に励み郡政や村政に関わる人物を養成した。熱心に教育へ力を入れるものの義塾の経営は非常に厳しく、一八八四

(明治一七)年、府会により中学校の設立が決議され、天橋義塾と共に義塾は廃止され、跡地に中学校を設立することが決定したのである。その中学校も一年足らずで、閉校してしまうが義塾で育った生徒たちはその後、亀岡地域の発展に大きく貢献することとなり、義塾の存在は明治時代以降の亀岡地域にとって、大きな影響を与えるものであったということが大いに考えられるのである。

ここでもう一人川勝光之助という人物を紹介しておきたい。川勝は、田中らと同じく盈科義塾を創設に携わった人物の一人である。亀岡の行政においては、一八七五年旭村村長、七九年府会議員になる桑田郡の有力者であり、議員時代に天橋義塾の石川らと出会うのであった。その縁もあり、天橋義塾の石川三郎介や稲葉市郎右衛門たちから宮津・智源寺における民権集会への参加を求める書状が彼に送られて来たのである。しかし彼は、その返事に対して、

再三熟読スルニ其主意ニ於テ一ノ顧点アルナク、真ニ愛國ノ厚キ事至  
レリ尽セリ、此ニ於テヤ曩日ニ長大息セシモノ忽チ氷解シテ千足ノ舞  
踊ニ知ラサルナリ―(中略)―諸君ノ明説ヲ聴キ傍ラ管見ヲモ吐露シ、  
正理ノアル所ニ協□ヲ乞願スルアラント欲セシニ、豈料ヤ、不幸ニシ  
テ迂生斯ニ要件ノアルアリテ此ノ盛会ニ參カルヲ得ス

『亀岡市史』資料編・第三巻 五〇～五一頁

として川勝は彼らの思いに深く共感・賛同し、気持ちとしては是非とも宮津の集会に参加したかったのだが、どうしても外せない他の用事で参加出来ないことを伝える返事を返すのである。この手紙のやり取りを見ても、民権結社同志の交流の様子が窺えるのである。

これまでの田中原太郎・石田新平らによる義塾設立は、地元の中等教育の発展に大きく貢献した。また天橋義塾との深い関わり合いを持つこ

とになった川勝光之助の存在も忘れてはならない。亀岡地域の地元有力者の活躍の功績は、大変すばらしいものであるが、彼らのその政治活動の背景には、後に紹介する近世に誕生した弓射連中と称するグループとその延長にある明治維新以降の弓箭組の存在が強く影響していると思われる。即ち、古くから自治的な組織を有していたため、民権運動においても他所とは独立した動きになりがちだったと推測できるのではないかと考えるのだが、ここでは深く語らず、後で述べるとする。

#### ・加佐郡

加佐郡は現在の舞鶴市周辺の地域である。この地域には、民衆結社があったとされているがその存在はあまり明らかにはされていない。当時の加佐郡の民権運動の状態を示すものとして、一八八一(明治一四)年一月二三日付の『大阪日報』より沢辺正修が三丹地方の遊説活動を行っていた記事で「加佐郡ハ同国ニテ一種殊別ノ空氣ヲ呼吸スル人民ノミナリシガ、此程同郡ノ何謀ヨリ氏ニ通信シテ共ニ国事ヲ憂フベキ由ヲ誓ヒタレバ、早晚同一ノ進路ニ向フ得ベシトイフ」(『豊岡市史』史料編・下巻 一九〇頁)というように文面から見てもこの地域では民権運動に参加したものが周辺地域に比べ、かなり少なかったのであるということが考えられるのである。

#### 第五節 民衆結社における士族と郷土民の働き

前述した通り、三丹地方の各地域の自由民権運動の動きを見たわけであるが、動きとして多様な民衆結社を結成して活動する傾向にある。だがその中央には天橋義塾の存在がある。もちろん見方によっては様々であるが、三丹地方の自由民権運動は天橋義塾を中心に動いているといっても



図九 天橋義塾と諸結社  
『日本民衆の歴史地域編一〇』(一〇一頁)

過言ではないといえるだろう(図九)。これは原田久美子によって、今まで知られていなかった三丹地方のみならず、近畿の自由民権運動を明らかにしたことによるものが非常に大きいと考えられる。しかし、逆を捉えて見れば、天橋義塾の周りに存在するこれらの産業結社・教育結社・政治結社などの民衆結社の存在を知ることが大切なのではないかと私は考える。

その例として、先の但馬の民衆結社や南桑田郡の盈科義塾もその一つとして挙げられるのだが、最近では、飯塚一幸により明治以前の一八七四(明治七)年、稲葉市郎右衛門ら久美浜村及び周辺村の有志により、真楽社と名乗る団体が設立され、地域での風俗改良や殖産興業を目的に活動を行っていた事実が判明し、丹後の自由民権運動に新たな可能性をもたらした。その真楽社の働きで久美浜村では、国会開設運動が始まる前の一八八〇(明治一三)年二月、村会開設に至っている。盈科義塾のあった亀岡地域も、一七世紀の半ばに、桑田・船井郡の地侍が集まって出来た弓射連中と呼ばれる集団がいたのだが、一八一九世紀にかけてそこに村役などを含めた村内の上層百姓ら加わり、次第に大きな団体となり後々には弓箭組と名乗るようになって行くのである。この弓射連中及び弓箭組は、前述した田中源太郎や川勝光之助ら亀岡の有力者に影響を与えているとされ、彼ら弓射連中は本百姓の団結と、村を超えた結合を行うなどして、村内秩序の維持に活躍していたのである。そのような地域の事情により、帝国議会が開かれた際には、宮津は自由党の地盤になったのに対し、亀岡は反政党と中立・社会改良・地方の公益を主張する京都公民会の地盤となる(『亀岡市史』本文編・第三卷 三七頁)。このことをさらに探求してみると、一八八八(明治二一)年に出された弓箭組の政治主義と規則を示した「丹波国桑田船井両群弓箭組同盟簿(序) 并二規約」を見ると、

- (一) 万世一系皇国ノ国体ヲ維持スベシ
- (二) 外国ノ学芸ヲ捷ルモ延ヒテ日本ノ性格ヲ傷害セシメサルカシ
- (三) 外国ト併立シ対等ノ権ヲ執リ一步モ譲ラサル可シ
- (四) 質素儉約ヲ旨トシ政費ヲ減シ民力を養フベシ

(五) 弊害ノ現出セザルヨリハ古式ヲ保存シ秩序ヲ嚴守スベシ

『亀岡市史』資料編・第三卷 五二頁

彼らの主張は外国ここでは欧米諸国に負けないような国造りをしていくことが必要だと述べこの部分では、天橋義塾及び三丹地方の自由民権運動と似ている部分がある。しかし、三丹地方の民権派のような民衆主体の国家を誕生させるためには自分たちが政治の主導権を握り、自分たちの手で憲法起草するといった強引さはここには感じ取れない。また、この政治主義の中には、欧米諸国の文化・政治などの新しいものを出して弊害が出るくらいなら古いものを維持しながら欧米に負けない強い国造りをした方が良くというかなり、穏健的性格を示していることが感じ取れる。この資料からの事実によりどうして亀岡の有力者の人達が宮津の民権派たちと距離を取り、この亀岡の地が京都公民会の地盤となったのかそれは彼らの政治主義を読むことによつて説明することが出来るのである。

このような亀岡地域の民権運動のケースは飯塚と同じく、盈科義塾を中心にして、亀岡の民権運動を語ることが出来ないということになると私は考える。そしてこれは亀岡、京都府に止まらず、近畿地方全体の自由民権運動を語る上で、それぞれの地域民権運動の様子を窺うことが出来る非常に大切な要素であり、また近畿地方の民権運動の特質を知る上で、一つの鍵であると私は考える。他にも、宮津の商工業を担った丹後与謝会や竹野郡の間人村に出来た城島義塾など、他にもまだ知られていない民衆結社もあるが、ここではもう少し他の地域も見て行くことにする。

### 第三章・京都南部(南山城地方・乙訓郡)の自由民権運動

ここまでは京都府北部の丹後地域と現在、亀岡市の南桑田郡を中心に話を展開して来たのであるが、京都市以南の地域も負けず劣らず、激しい民権運動が展開されて来たのである。本章では、南山城地方の自由民権運動の実態を研究した小泉敦の研究結果や、その他の資料を基に進めたい。

## 第一節 根深く民権思想と南山義塾の創設

### ・南山城地方の民権運動の実態

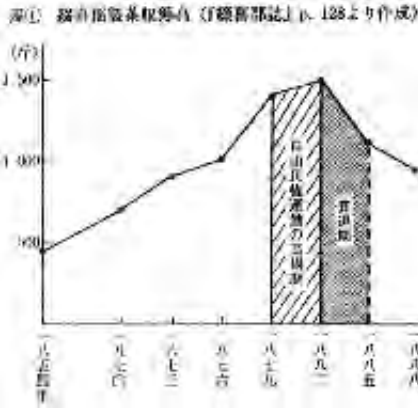
南山城地方は現在の京都府南部であり、現在の京田辺市周辺自治体のある綴喜郡や精華町・和束町といった周辺自治体のある相楽郡一帯を合わせた周辺地域を指すのである。明治時代の前期における南山城地方の主要産業は、農業でその中でも、製茶と実綿が有名であった。一八七三（明治六）年頃、当時特有農産物全体に占める製茶の割合が四八・六％あったものが、八年後には七一・三％にまで増加し、それが民権運動の高まりと見事に重なっていた（図一〇）。このように見方として経済の発展が先に起こり、その勢いもあって南山城地方の自由民権運動も高揚していったと考えられる。もともと南山城地方は、歴史的に尊王主義のさかんな所で、特に幕末の討幕活動は顕著で、地租一〇円を納めるほどの富豪であった人々が典型的な豪農民権運動に走った（『田辺町近代誌』一八二頁）。故に京都府北部・兵庫県北部のような不平幕臣・士族や一般民衆の民権運動とは、違う要素を呈しているのである。

運動の展開は、丹後

の自由民権運動よりも遅れて、一八八一（明治一四）年八月に南山義塾が誕生した所から本格的に活動を開始するのだが、義塾の詳細は後で詳しく述べることにする。

南山城地方の民権運動の中心人物は伊東熊夫、西川義延、田宮勇、喜多川孝経らで運動期

の年齢を見ると、彼らは皆、その当時まだ平均年齢三〇代と非常に若い豪農・府会議員たちであった。彼らを中心とする南山城地方の自由民権運動の特徴として、【一】運動家たちはほとんど世に知られることのない



図一〇 綴喜郡製茶収穫高  
（小泉敦「京都府下南山城地方の自由民権運動」上」[『文化史学（四五）』二九〇頁]

かった郷土に生きた民権青年群であること。【二】多くが庄屋の家筋と南山郷土の血筋を引く子弟であり、しかも民権家同志養子縁組によって、姻戚関係を有している。と言ったように、この地の民権運動が郷土民だけで構成された非常に純粋な豪農的民権であることが窺えるのである。このことから南山城地方では、地縁・血縁の関係を有しながら、民権青年群による郷党ぐるみの自由民権運動が展開されていて、尚且つ南山城自由民権運動は、殖産興業を行っていたが、幕藩体制の封建的経済に発展を阻まれていた豪農家たちによる運動であったことが読んでも取れるのである。

### ・南山義塾の開設

義塾誕生までの略歴は一八七八（明治一）年十一月、南山社研究会が組織されるところから始まる。南山社研究会は「山城地方の有志の人々が時務の研究を目的として結成された学習結社であった」（『京都の自由民権運動―自由と民権を希求した人々』六二頁）。この年、南山城地方の田辺の小学校に天橋義塾の教育を経て赴任してきた木村栄吉が、小学校の訓練指導を行いにやってくるなど、天橋義塾の影響が、南山城地方にも徐々に広まりつつあった。一八八〇（明治一三）年二月七日、沢辺正修が国約憲法制定懇願書を太政官に提出するさいには、綴喜郡からは平民一七人が署名をしていたのである。一八八一（明治一四）年二月頃になると、南山城地域にも本格的に学問を学べる場を創るために、伊東熊夫・西川義延・田宮勇ら地元府会議員の人々を中心に、義塾設立にむけて着手し出すのである。『大阪日報』によると、彼らは「天橋義塾と同主義なる一の義塾」つまり天橋義塾と同じ考えを持った義塾を創りたかったようである。一八八二（明治一五）年四月三〇日、遂に南山義塾が晴れて開校を迎えた。式典には、立憲政党本部から中島信行、城山静一が列席したのである。わざわざ、政党の代表者が来るところからも南山義塾をこの地方の民権運動の前線基地として捉えていることが窺える。

南山義塾を創設した目的は、【一】南山城地方に中等教育機関を設立して子弟の通学の便宜を図ること。【二】公教育体系の形式学偏重を正し、実質学重視の私立学校を創設することであった。多少天橋義塾と考

え方が違うところもあるが、彼らは地元発展の人材育成に取り組んでいくのである。そして、実はもう一つの綴喜郡には、南山義塾が誕生する少し前に愛民義塾なる教育結社が誕生していたので一緒に紹介しておく。

愛民義塾は一八八一（明治一四）年二月、綴喜郡大住村に開業されメンバーとしては、綴喜郡の大住、松井、岩田村の人民が中心であった。義塾創立の目的は、「人民ノ善良ナル智識ヲ発育シ天賦ノ性ヲ保全セシメンガ為メ此レガ才能ヲ養成スル」「土情ニ適スル教育ヲ施サン事ヲ要ス」「郷党ノ学ヲ隆起シ聯力国ニ報ユルアラン事ヲ企画」（小泉敦「京都府下南山城地方の自由民権運動―下―」『文化史学（四六）』一六〇、一六一頁）することにあつた。これを見ると、南山義塾と同様に郷土を学ぶための授業が、中心に行われていたようである。しかし、八〇年代後半に入ると愛民義塾は地主が、小作騒動への対応を協議する場となり、十分な教育が出来なくなつていった。教育結社としての存在意義を失つていった義塾は、短期間で閉鎖となつてしまふのである。

## 第二節 乙訓郡と西岡学会

一八八〇（明治一三）年、当時沢辺正修は、平安公会と呼ばれる民権結社を京都市内に創設した。結社の内容は天橋義塾と目的は同じく国権の拡張を目的に創られ、京都全域に活動拠点を置くなど、京都の自由民権運動は隆盛を極めていた。そんな中で、京都市に隣接し、現在の長岡京市や向日市周辺にあたる乙訓郡でも、民衆結社は存在していたので紹介しておく。その存在していた民衆結社の名は、西岡学会と呼ばれ、一八八三（明治一六）年、乙訓郡の今里村に能勢清左衛門などを代表とし、結成された結社である。規約として、「本会ノ主義ハ専ラ學術ヲ研究シ、學術上ニ関スル意見ヲ演説・討論シ、志シ同シ力ヲ合テ教育ノ進歩・普及ヲ計画シ、将来完美ナル結果ヲ奏セシ事ヲ要ス」（『長岡京市史』本文編二 四二二頁）とすることであつた。ここでは、自由民権的姿勢を直接表明していないのだが、學術の研究、學術演説・討論会、教育の進歩・普及を主としているのである。この学問を学ぶ姿勢に対する自由な性格は、他の地域にはない新しい思想運動につながる動きである。

あつたことは明らかである。

## 第三節 地域社会の疲弊と運動の衰退

一八八〇年代前半、当時の大蔵卿松方正義による財政政策である松方デフレが発生し、日本社会を深刻な不況が襲つてきたのである。南山城地方も例外ではなく、これにより農村が深刻な不況となつて豪農層と貧農層との分裂が決定的となり、そのことが自由民権運動の激化・分裂の原因となつた。義塾も経営難となり、義塾存続の道に選んだ方法として、一八八五（明治一八）年、府立三山木中学校という府立の学校に切り替えることにし事実上、南山城地方の民権運動は終わりを迎えるのである。しかし、一八八六（明治一九）年四月の中学校令で、府立三山木中学校は閉校することとなつてしまつたのである。

その後、時代は帝国議会の時代となるのだが奇妙なことに、自由民権運動が求めてやまなかつたはずの憲法制定と国会開設に直面した時に、その内実を、民衆の視野から批判的に見据えられたのは、一部に過ぎなかつた。大勢は社会的流動化の中で、自由民権期とは異質の中央指向性、即ち天下熱よりも立身熱に駆られて時代を生きていくことになつた（小泉敦「京都府下南山城地方の自由民権運動―下―」『文化史学（四六）』一七五頁）。これは今まで愛する郷土の発展を願ひ、地元力を結集させ、政府に立ち向かつていた南山城地方の豪農民権家が国会開設へ向けられていたエネルギーを帝国議会の開設によつて己の欲に向けてその力を注いでしまつたのである。つまりは、選挙で当選するために、今まで国会開設の旗印の下、一緒に戦つて来た郷土民同志が今度は敵となり、血みどろの争いが引き起こされてしまふという何とも皮肉な結果になつてしまつたのである。ここから見ても、地域によつて民権運動の実態はかなり違つていたことが窺えるのである。

以上で京都府全体の自由民権運動を見て来た訳であるが、各地域別に民権運動のやり方に対する独自性を見ることが出来たのは非常に興味深かつた。ここからは、京都府から離れ、大阪市周辺の民衆運動を見て行くこととする。そして、これらの民権運動を全てふまえた上でまとめに入つて行くこととする。



く探求し、身分・階級における問題を上手く天皇制と組み合わせることにより、都市下層民・被差別部落民を加えた運動にしたのである。また西浜地域（現・大阪市西成区）での民権運動においても、被差別部落との関わりが大きな特徴であり、『時事新報』の明治一五年七月一七日によると一八八二（明治一五）年には、豪家山下茂十郎を創設者に据えて部落民により、結成された自由社が誕生したそうで、他の村との関わり合いが少ないことが逆に短時間で同志の結束を図ることが出来たとしている。

大阪の民権運動には、京都の民権運動にはない複雑さを感じる。それは士族が豪農かで表すことの出来ない政治・経済・思想・階級などが入り混じり、それが大阪の民権運動の実態の把握を困難にしているのである。

### 第三節 それ以外の近畿地方の民権政党・民衆結社（表三）

自由党結党以前は六社一会、結党以後は一二党となっている。今回は紹介仕切れなかったが、近畿地方全体を見るとまだこれだけたくさんの方の政党・結社があった。

#### おわりに

一八八一（明治一四）年七月、当時の京都府知事の横村正直が山県有朋参議に報告された「丹後国景況」によると、「丹後国民八二、三年以降或ハ民権ヲ主張シ国会開設ヲ希望スル者夥多有」（『京都の自由民権運動―自由と民権を希求した人々』

地域	政党・政社
大阪	民権社、自由社
京都	大衆協会
奈良	市民（近衛社三郎）
和歌山	自由社、民権社
兵庫	市民同志会

地域	政党・政社
大阪	民権新報社、市民同志会、十律民権協会
京都	民権同志会
奈良	自由民権党、民権自由党、二日町青年会、高野民権会
和歌山	民権同志会、三野民権会、近衛民権会、北條民権会

表三 近畿各地の民権派政党

京都大学国史研究室の調査より（『京都府警察史』第二巻六三五頁より作成）

三五頁）というように、丹後は早くから多くの民衆が、民権運動に参加していたことが考えられる。その上で、天橋義塾から小さな民衆結社までを含む活動の様子を見る限り、政府に対する激しい糾弾演説を見受けられるが、東日本における暴力・激化事件があった様子は、記録されていない。私はその要因の一つの可能性として、民衆結社による新聞の活用が大きいのではないかと考える。

近畿自由党の決議において見ると、

第六条 我党ニ於テ一ノ政党新聞ヲ発行シ、有用ナル書籍ノ翻訳・出版

ヲナスベシ。其資本金ハ大約五万円トシ、広く同志を募ルベシ。

第八条 来ル十一月ヲ以テ再ヒ大阪ニ会シ新聞発行等ノ方法ヲ議定スベシ。

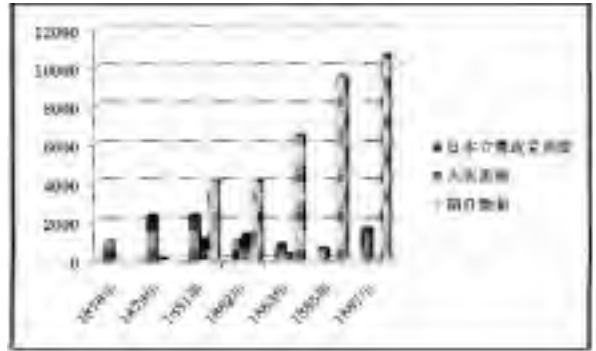
第十条 大阪日報に近畿自由党報告ノ一欄ヲ設ケ、党中ノ報告ヲナスベシ。

（『大阪市史』第七巻 五七〇頁）

とあるように、党として新聞の存在を非常に重要視しているのが、見受けられるのである。

実際に、大阪日報を発行していた就将社は一八七五（明治八）年頃、大阪裁判所の判事平野万里らが友人四、五人と権輿会というグループを作り、法律や修身などを研究していた民衆結社から来ているものである。また、京都では伏見区京町三・天田郡福知山新町・竹野郡間人村・船井郡須知に、それぞれ新聞縦覧所が設けられるなど、幅広く多くの人が見られるように配慮した。このようなことから、新聞が民衆結社との非常に深い関係性があることをここでは窺えるのである。新聞の年間発行部数（図一）から見ても民権運動期と当時、発行されていた近畿の各新聞の数量から見てもそれは確認され、活動の武器として最も重視された新聞は、近畿の民権運動の一つの特質であるといえるのである。

原田久美子は近畿地方の場合、地主制の発展が、民権運動の展開を阻止する条件をなしたとも言われている。そして近畿の自由民権運動の全体像をどのように構築していくかは、これからの大きな課題であろうと



図一 主要新聞年間発行部数

原田久美子「関西における民権政党の軌跡—立憲政党小論」〔歴史評論〕(四一五) 六九頁の表より作成

「本会ハ熊野郡有志者ノ会同懇親ヲ結ベキ為メニ設クル」(『久美浜町史』資料編 五九四頁)として、京都府熊野郡の有志によって、結成された民衆結社である。

ここでは彼らが、なぜ同仁会なる名をつけたのか見てもらいたい。

該郡已ニ團結セバ進ンデ竹野・中郡二及ボシ、与謝郡天橋懇親会と聯合シ、或ハ西進シテ但馬全国ニ及ブ等、会員ノ耐忍勉強ニ依リテ聯合波及スル処際限ナカラシヲ期スルナリ、即チ本会ヲ以テ同仁ト名ツクル所似ナリ

(『久美浜町史』資料編 五九五頁)

天橋懇親会とは多分、天橋義塾のことであろうが、同仁会は彼らと共に、丹後半島全域に民権思想を広めようとしている決意の下、この名を付けたのであろうと言うことが、ここに表れている。彼らの中にどのような人物がいて、どのような活躍を見せていたのかはあまり、定かでは

ないがこの同仁会なる民衆結社の存在意義の大きさが、見て取れるのである。また彼らは決して、天橋義塾の傘下の組織ではなく、そこに力関係があるような様子も見受けられない。私は丹後に限らず、当時の近畿地方が多様な主義・主張や各地域の特性に合わせた民衆結社の組織作りの体制が、明治の早い段階から既に確立されていたのではないかと考察するのである。それは今まで述べてきた、三丹地方・南山城地方の民権派の勢いが、亀岡地域を中心とした盈科義塾や弓箭組を筆頭した稳健派の存在により、両派しつかりとした地盤を持った上で、様々な民衆結社同志の連携によって互いに激しく干渉し合うことなく、両者が互いに共存し合えた所からも言えるのである。先述した川勝光之助と天橋義塾の人達との関係のように義塾の目的は違っても、互いに主義・主張で一致するものさえあれば、友好的な関係を気づくことが出来、そうすることで結社の垣根を越えた民権の輪が広まって行ったのではないか。近畿地方の最北の地に存在し、近畿の中でも早くから誕生していた教育結社である天橋義塾の民権活動が、結果的に小室信介や沢辺正修らの活躍もあって、土佐の自由党と繋がり、近畿の代表的な民衆結社として、その名を知らしめることになったのは、正に、今までに述べてきた、あまり知られていない民衆結社による活躍が大きいのである。これは、日本立憲政党と大阪自由党とそれ以外の大阪の政党・民衆結社との関係においてもいえることだと、言っておきたい。このような形は、先ほどの新聞の存在と同様に近畿地方の自由民権運動の特質の一つとして捉えても良いのではないか。

これは、天橋義塾を中心に見ること自体を否定するのではなく、天橋義塾や盈科義塾、南山義塾等のような、大きな民衆結社から世に知られていない結社なども含め、純粹に近畿地方の民衆結社の一つ一つの実態を、どれだけ丁寧に捉えることが出来るかが、大切であるかと言うことを云いたいのである。そのためには政治結社のみならず、産業結社・教育結社を含む、近畿の民衆結社同志の詳細なつながりを見つめていけば、さらに核心に迫った近畿地方の自由民権運動の特質が、見えてくるのではないだろうか。

注

- ・綾部市史編纂委員会編『綾部市史』 下巻 一九七六年
- ・今西一『近代日本成り立期の民衆運動』柏書房 一九九一年
- ・井ヶ田良治・原田久美子編『京都府の百年』山川出版社 一九九三年
- ・亀岡市史編纂委員会編『新修亀岡市史』 本文編 第三巻 一九九五年
- ・亀岡市史編纂委員会編『新修亀岡市史』 資料編 第三巻 一九九五年
- ・京都府警察史編集委員会編『京都府警察史』 第二巻 昭和五〇年
- ・久美浜町史編纂委員会『久美浜町史』資料編 久美浜町二〇〇四年
- ・小泉敦『京都府下南山城地方の自由民権運動―上―』
- （文化史学会『文化史学（四五）』、二八九―三〇七頁、出版一九八九―一〇一）
- ・小泉敦『京都府下南山城地方の自由民権運動―下―』
- （文化史学会『文化史学（四六）』、一六〇―一七六、出版一九九〇―一〇一）
- ・新修大阪府史編纂委員会『大阪府史』第七巻 一九九四年
- ・田辺町近代誌編纂委員会編『田辺町近代誌』一九八七年
- ・豊岡市史編纂委員会『豊岡市史』下巻 豊岡市 一九八七年
- ・豊岡市史編纂委員会『豊岡市史』史料編 下巻 豊岡市 一九九三年
- ・中嶋利雄・原田久美子編『日本民衆の歴史地域編一〇 丹後に生きる―京都の人々―』
- 三省堂 一九八七年
- ・原田久美子『関西における民権政党的軌跡―立憲政党小論』
- （校倉書房『歴史評論』（四一五）、一九八四年）
- ・福知山市史編纂委員会編『福知山市史』 第四巻 一九九二年
- ・宮津市史編纂委員会『宮津市史』資料編第四巻 宮津市役所 二〇〇一年
- ・宮津市史編纂委員会『宮津市史』通史編下巻 宮津市役所 二〇〇四年
- ・森谷尅久『図説京都府の歴史』河出書房新書 一九九四年

・向吉信章「大阪自由民権運動の一考察 ―大阪自由党と日本立憲政党を中心に―」

（大阪教育大学歴史学研究室『歴史研究』（三三三） 一九九五年）

### 参考文献

#### 【論文】

- ・原田久美子「自由民権政党的展開過程―天橋義塾の場合」（京都府立総合資料館『資料館紀要』（二）、一九七二年）
- ・原田久美子「沢辺正修評伝」（京都府立総合資料館『資料館紀要』（三）、一九七四年）
- ・原田久美子「関西における民権政党的軌跡―立憲政党小論―」（校倉書房『歴史評論』（四一五）、一九八四年）
- ・飯塚一幸「京都府自由民権運動研究の新段階―国会開設運動の始まりをめぐって―」（京都府民科歴史部会『新しい歴史学のために』二〇〇四年度（二）、出版二〇〇五年）
- ・松岡傳一「権力闘争としての自由民権運動」（高知大学教育学部『高知大学教育学部研究報告、第二部』（五五）、一九九八年）
- ・飯田鼎「明治初期、自由民権運動の展開と相剋―福沢諭吉における『民権と国権』のはざままで―自由民権研究序説」（千葉商科大学『千葉商科大学論業』四〇（四） 二〇〇三年）
- ・小泉敦「京都府下南山城地方の自由民権運動―上―」（文化史学会『文化史学（四五）』、二八九―三〇七頁、出版一九八九―一〇一）
- ・小泉敦「京都府下南山城地方の自由民権運動―下―」（文化史学会『文化史学（四六）』、一六〇―一七六頁、出版一九九〇―一〇一）
- ・向吉信章「大阪自由民権運動の一考察 ―大阪自由党と日本立憲政党を中心に―」（大阪教育大学歴史学研究室『歴史研究』（三三三） 一九九五年）

#### 【書籍】

- ・宮津市史編纂委員会『宮津市史』資料編第四巻 宮津市役所 二〇〇一年
- ・宮津市史編纂委員会『宮津市史』通史編下巻 宮津市役所 二〇〇四年



- 年
- ・久美浜町史編纂委員会『久美浜町史』資料編 久美浜町二〇〇四年
- ・中嶋利雄・原田久美子編『日本民衆の歴史地域編一〇 丹後に生きる―京都の人々―』
- 三省堂 一九八七年
- ・『京都の自由民権運動―自由と民権を希求した人々』京都府立丹後郷土資料館 一九九一年
- ・今西一『近代日本成立期の民衆運動』柏書房 一九九一年
- ・豊岡市史編集委員会『豊岡市史』下巻 豊岡市 一九八七年
- ・豊岡市史編集委員会『豊岡市史』史料編 下巻 豊岡市 一九九三年
- ・森谷尅久『図説京都府の歴史』河出書房新書 一九九四年
- ・井ヶ田良治・原田久美子編『京都府の百年』山川出版社 一九九三年
- ・京都府警察史編集委員会編『京都府警察史』第二巻 昭和五〇年
- ・亀岡市史編纂委員会編『新修亀岡市史』本文編 第三巻 一九九五
- 年
- ・亀岡市史編纂委員会編『新修亀岡市史』資料編 第三巻 一九九五
- 年
- ・綾部市史編纂委員会編『綾部市史』下巻 一九七六年
- ・福知山市史編纂委員会編『福知山市史』第四巻 一九九二年
- ・今井修平ほか『兵庫県の歴史』山川出版社 二〇〇四年
- ・田辺町近代誌編纂委員会編『田辺町近代誌』一九八七年
- ・長岡京市史編纂委員会編『長岡京市史』本文編二 平成九年
- ・向日市史編纂委員会編『向日市史』下巻 昭和六〇年
- ・林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』第四巻 昭和六〇年
- ・大阪社会労働運動史編集委員会『大阪社会労働運動史』第一巻 一九八六年
- ・新修大阪府史編纂委員会『大阪府史』第七巻 一九九四年